

別表1

農 業 企 業 化 資 金 利 子 負 担 率 表

令和7年5月19日改定
(単位：％)

資 金 区 分			個人 共同 の別	融資 機関	基準 金利	県 利 子 補 給 率			貸付 利率	長期 協会 助成	実質 貸付 利率	
						基本 補給率	県超過	計				
農 業 近 代 化 資 金	一般資金		個人	単協等	3.05	1.25		1.25	1.80		1.80	償還期限
			共同		3.05	1.25		1.25	1.80		1.80	
				信連等	2.20	0.40		0.40	1.80		1.80	
	農 業 経 営 体 育 成 資 金	認定農業者	個人	単協等	3.05	1.25		1.25	1.80	0.85	0.95	(5 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.75	1.05	(5 年超 7 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.65	1.15	(7 年超 9 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.55	1.25	(9 年超 11 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.45	1.35	(11 年超 12 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.35	1.45	(12 年超 13 年以下)
					3.05	1.25		1.25	1.80	0.25	1.55	(13 年超 15 年以下)
	認定就農者 農業法人	個人	単協等	3.05	1.25		1.25	1.80		1.80	償還期限	
	農 業 災 害 緊 急 支 援 資 金	認定農業者	個人	単協等	3.05	1.25	0.75	2.00	1.05	0.85	0.20	(5 年以下)
					3.05	1.25	0.85	2.10	0.95	0.75	0.20	(5 年超 7 年以下)
					3.05	1.25	0.95	2.20	0.85	0.65	0.20	(7 年超 9 年以下)
					3.05	1.25	1.05	2.30	0.75	0.55	0.20	(9 年超 11 年以下)
					3.05	1.25	1.15	2.40	0.65	0.45	0.20	(11 年超 12 年以下)
					3.05	1.25	1.25	2.50	0.55	0.35	0.20	(12 年超 13 年以下)
					3.05	1.25	1.35	2.60	0.45	0.25	0.20	(13 年超 15 年以下)
		認定農業者 以外	個人	単協等	3.05	1.25	1.60	2.85	0.20		0.20	
			共同		3.05	1.25	1.60	2.85	0.20		0.20	
農 業 企 業 化 特 融 資 金	養魚施設		個人	単協等	3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
			共同		3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
	花き類種苗		個人	単協等	3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
	地域農業活性化資金		個人	単協等	3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
	地 経 営 農 業 資 金 災 害	(1) 特別被害地の 特別被害者		単協等	3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
		(2) 30%以上の 被害農業者			3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
		(3) (1)、(2)以外 の被害農業者			3.05		1.25	1.25	1.80		1.80	
	農業災害緊急支援 特別資金		個人	単協等	3.05		2.85	2.85	0.20		0.20	
			共同		3.05		2.85	2.85	0.20		0.20	

○留意事項

令和7年4月以降は、国の制度改正により貸付当初5年経過後の長期協会助成の一部変更があります。